

葦山代官役所(江川邸)(国の重要文化財)(伊豆の国市葦山字葦山)

江川家は中世から続く豪族でこの地に館をかまえていました。

その後、江戸時代には幕府の世襲代官となり、敷地内に葦山代官役所を設けました。さらに明治時代には、葦山県庁、足柄県庁葦山支所 静岡県庁葦山支所、田方郡役所が置かれました。

このように、今回指定された範囲は、中世以来の江川家の住居であるとともに、1600年代初めから明治時代まで約300年間にわたって、江戸幕府、明治政府の支配体制を支える重要な場所であり続けました。

このように長期間、地域政治支配の中心となった場所は全国的にまれで、その歴史的価値が認められて国の史跡に指定されました。

史跡指定の概要

1 種別	記念物史跡	
2 名称	葦山役所跡	
3 所在地	静岡県伊豆の国市葦山字葦山	
	同	字平山
	同	葦山金谷字盲女島
4 指定地域の面積等		
	指定全面積	28,867 m ²
	内公有地	1,320 m ²

明治元年6月、旧葦山代官支配地を引き継いで葦山県が成立。

代官役所はそのまま県庁となった。

明治4年11月、足柄県に合併された後も、支庁として使われた。

「葦山県庁官舎配置図」によって北門より東側に県庁の役所があり、西側には官舎が並んでいた事がわかる。

現在この役所跡は、梅林と駐車場の一部となり、官舎部分は、葦山郷土史料館と民家になっている。江川邸サイトによる



